

山形1/1

No.	ご意見・ご質問
1	<p><input type="radio"/> 山形でBSEに関するリスクコミュニケーションを開催いただき感謝申し上げます。</p> <p><input type="radio"/> 国においては、食品安全委員会の「中間とりまとめ」を受け、20ヶ月齢以下の牛について、検査対象から除外する方向で見直し作業を進めていますが、山形県としては、食の安全・安心の確保と県産牛肉の生産振興のため、引き続き全頭検査を実施する方向で進めています。食の安全・安心は国民の重大な関心事であることから、国民の理解が得られる対策を講じていただきたいと思います。</p>
2	<p><input type="radio"/> 輸入牛肉(米国)について月齢が解らないので骨格で判断とか(それも30ヶ月?)いいですが、人間の成長でも解るのですが個別差が大です。その不安をどう解消するのか。現在の状態では輸入反対と云いたいのです。それに対する説明をお願いします。</p>
3	<p><input type="radio"/> BSEに関する部分で、まだ解明されていない事の目途はついているのですか？特にBSE感染から発症までのメカニズム、異常プリオン摂取からヤコブ病発症までのメカニズム</p> <p><input type="radio"/> BSE検査はと畜後の特定部位からですが、、と畜前に異常プリオンに感染している事が分からないのですが？目途は？</p> <p><input type="radio"/> 牛の種別は多くありますが、なぜホルスタイン種にBSEが多く見られるのですか？</p>
4	<p><input type="radio"/> 国内でと殺される牛に対する措置は結構かと思われませんが、外国産の牛肉その他食肉製品やその原料に対して米国、EUと対処がちがいますが、日本としてどう対応するのでしょうか。</p> <p><input type="radio"/> これまでサルモネラをはじめいくつかの感染症の原因の一つに飼料が疑われたことがありましたが、農水省は十分な対応がなかったように思います。輸入飼料や工場への検査も行うとのことですが、もう少し内容をおしえてください。</p>
5	<p><input type="radio"/> せき髄の除去の方法について、1割背割でないのご報告。せき髄除去を法規制できないもののでしょうか。もしできないとして安全性の差はいかがでしょうか。</p>
6	<p><input type="radio"/> 現在、BSEに関して、いろんな努力が安心・安全の見地から、又、なくす為に行われていますが、順調に清浄国としてBSEはなくなりましたとなる時はいつ頃となるのでしょうか。先日の山形ビックウイングでの時は発症牛が出てから8年と言われているとの事でした、関わる全員が誠実に守り、早く日本からなくなる事を祈念致します。</p>
7	<p><input type="radio"/> BSE感染牛の同居牛サーベイランスが16年度0なのはなぜですか？</p>

仙台1/2

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全頭検査から20ヶ月令に変えることで質問。アメリカの牛が誕生日のはっきりしていない現状であるというのを聞きましたが、特に検査体勢(ぬきうち)もやり方も違う国からの輸入について心配です。21ヶ月で発症していることを考えるととても心配です。</li> <li>○ 飼料について、牛には動物性たんぱくを与えていないが豚や鶏は別というのはどうしてか？海外からの輸入について、どれだけの確立で防止できるのか。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ BSE検査21ヶ月齢以上とするにあたり、トレーサビリティの整備がおこなわれてきた。目標による管理は枝肉までは確認可能であるが、それ以降、カット肉や加工、ひき肉にされた状態にまで管理するにあたりどこが管理するのか(表示等の責任の所在)。管理は可能であるのか。</li> <li>○ これらのけんしょうができればトレーサビリティが整備されており、月齢による検査実施、不実施を決めることができるのではないか。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (トレーサビリティに関して)生産者の方などの協力・賛同は得られているのか？</li> <li>○ 今は国費で運営しているとのことですが、これからは費用負担をどうする予定ですか？</li> <li>○ トレーサビリティ法が施行されたにも関わらず、「トレーサビリティ」自体を知らないという消費者が多いように思われますが、国としてはどう感じていますか？</li> <li>○ EUなどで行われているという自発的な取組のトレーサビリティシステムについてこれから推進していこうと思いですか？</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定危険部位について、日本は諸外国と比べて厳しい基準をとっていると思うが、一方で、腸の部分についてはEUが腸全体であるのに対し、日本は回腸遠位部だけである。これは何故か？</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 厚生労働省へ 若齢のBSE感染牛の確認があったり、科学的根拠が未だ明らかにされていない中、欧米にあわせて全頭検査をやめるのはなぜか理解できない。消費者の合意は得られているのか？</li> <li>○ 農林水産省へ 飼料の話は分かったが、牛肉そのものの輸入状況はどのようになっているのか？</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今までの全頭検査で安全という認識を変えること。本日のスライド説明でもありましたが、検出限界がある以上、感染していても陰性となることがある。ということは安全でないのに安全と思うことになるから。</li> <li>○ 現状での安全対策の決め手は原因と思われる肉骨粉の禁止である。フィードバンの徹底をすること。そして、特定危険部位・SRMの除去である。したがって全頭検査で安全という謝った我々の認識を明確に改めることです。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1.20ヶ月以内の牛からBSE検出難しいというのなら何故食品として流通させるのか。また、飼料原料に回すのか。</li> <li>○ 2.本日の話は国産牛は安全である、輸入牛は保証の限りではないということなのか。</li> <li>○ 3.米国で検査できないと言うのなら、食品としてその旨表示させた上で消費者に選択させてはどうか。加工品も含めて。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 死亡牛の検査が全頭ではなく24ヶ月齢以上となった理由？BSE原因究明、飼料規制するためには全頭すべきではないのか</li> <li>○ 検出限界がある以上、BSEに感染していても検査にひっかからなかったものについては、食肉として流通し、食べている事実があることは否定できないのではないかと。積極的に言うべきではないか。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本では20ヶ月令以上でと畜される牛の頭数そのものが少ないと思われるが、諸外国の主張に対する十分なデータとしての判断の基準はどこにあるのか？</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ BSEとvCJDの関連はどの程度解明されているのか？(特にvCJDの潜伏期はどの位か？)</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ BSE11頭目について足の末梢神経からも微量ながら異常プリオンが検出されたということと、どんな検査においても検査をすりぬけることはあるということと考えれば異常プリオンを含んだ食肉が市場に出回る可能性はゼロではないと思います。仮に幼若牛においてもSRM以外から異常プリオンが見つかるかと仮定すればありえないことではないと思うのです。そうすると消費者としては国産牛肉を食べるとBSEが未だ発見されていないオーストラリア産の牛肉を食べるとではどちらが安全なのでしょう。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ かつて英国、フランス等(BSE発生国)に滞在、もしくは旅行等で牛肉を食べた方々の発症リスクはどのようにかんがえられているのでしょうか。</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ トレーサビリティのホ湯時義務づけの目的と効果</li> <li>○ 対象の拡大は？</li> <li>○ 消費者からの反応をどう受けとめているのか？</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会場からの意見もぜひ聞いて下さるようお願いいたします。</li> </ul>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ BSE問題については、国により根本的な考え方が異なっているように思えるので、その違いと具体的内容を公表してほしい。一般消費者に問いかけられても、判断する知識がありません。</li> </ul>

仙台2/2

No.	ご意見・ご質問
16	<p>○ 河北新報によれば、農相は9月28日“米国産牛肉が輸入解禁されなければ(外食産業などが)干上がってしまう。…許容範囲を科学的に検討し、安心できる段階まで持ち込んで解禁したい”と話している。</p> <p>○ ①米国産牛肉の輸入解禁は外食産業の保護が目的なのか？</p> <p>○ ②専門家の意見では、“牛のBSE感染や発症メカニズム、人のvCJD発症などは科学的には全く解明されていない。全て推定の域を出ていない。”と言っているのに安全性の科学的な線引きが可能なような表現をして良いのか？</p> <p>○ ③新聞やテレビニュースでは“科学的な”という表現が乱用されている。当局は“科学的”“技術的”“統計的”などの使い分けをきちんと指導すべきではないか？</p>
17	<p>○ BSE検査の目的は「人の口に入るプリオンの量をいかに低減させるか」ということだと理解しています。なので、vCJD発症に至るプリオンの摂取量などについての最新知見などを教えてもらいたいと思います。</p>
18	<p>○ BSE検査対象となる牛の月齢改正案、及びその根拠について詳しくお聞かせいただきたいと存じます。</p>
19	<p>○ 報道によると、アメリカ産の牛肉が近く輸入再開される旨ですが、20ヶ月未満の牛のBSE検査なしで本当に安心なのかお伺いしたい。</p> <p>○ また、アメリカの飼育業者の一部には日本のように牛の誕生日の記録がある牛とほとんどの誕生日記録のない牛との区別をして輸入するのか伺いたい。20ヶ月未満牛の証明をどのように行うのかもあわせて説明していただきたい。</p>

盛岡1/2

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生肉輸入の管割は、農、厚労のどちらか？20ヶ月以下の米産牛肉の輸入の可能性は？</li> <li>○ 農家の方々は20ヶ月で出荷せず、21ヶ月までまって出荷するように思うが？</li> <li>○ 21ヶ月で発見されているものがあり、20ヶ月で発見できないというところがなんとなく納得できない。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 陽性が判明されるのに、確認検査ウエスタンブロット法ではどの位の期間がかかるのか。</li> <li>○ ピッシングの全面の中止ができない理由</li> <li>○ SRMの除去、汚染をふせぐ方法は万全であるか。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原因究明に関して 現在までのBSE発生は乳牛のみの発生である。肉用牛とのライフサイクルの異いをみると、幼令期の哺育の異いと考えられるが、乳牛の代用乳・人工乳に原因があると思われるが、発症試験等の進行状況はいかがでしょうか。</li> <li>○ 検査について 生体からの材料での検査方法の開発状況は？</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 我が国の施策を見てみると、規制やシステムを作って対策とする事が大変多い。表示ならJAS法や景表法などの業法、システムなら、最近の例ではハサップやトレーサビリティ。しかし、それをチェックする機能はほとんどない。様々な対策も、チェックがなければ、発見されず「やり得」という事になる。ハサップ施設の雪印の例を見ても明らかです。</li> <li>○ この12月に北海道において牛個体識別番号の偽装が明らかになりました。発見したのは購入した家畜商が検査依頼をしたからで、チェック機能によるものではない。農林水産省の「牛肉のトレーサビリティと牛の個体識別」のパンフレットによれば、「トレーサビリティシステムにより国産牛肉の安全安心が確保されます」と明記して消費者に配布している。</li> <li>○ BSE対策に限らず、対策の検証、チェックがあってはじめて安全安心であると考え。消費者はゼロリスクを求めているのではない。しっかりとした対策の徹底とチェックを求めていると思っている。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 肉骨粉の使用禁止措置後に産まれた21M、23Mの牛が感染したのはなぜなのでしょう。突然変異が偶然2頭続けて起こると考えることは無理があると思いますので、やはり飼料規制の対策に遅れ、不備があったと考えるのが妥当ではないでしょうか。(農家への対策が徹底されていなかった？)</li> <li>○ そのところの原因究明と今後の対策がもつとはっきり示されないと消費者の不安は解消されないと思います。プリオンが混入したエサは今後は確実に出回る可能性はないのでしょうか。かくれてどこから入ってくることはないですね。その監視のために今後どのようなことをさいますか。</li> <li>○ ○○さんのご説明で今後の対策について私は理解できましたのでこの場でのご回答は頂かなくても結構ですが、ただ、21M、23Mになぜ？というところの情報は殆ど語られていないので(やはり、対策の不備があったのだとすれば)そのところは、はっきり国民に示して頂いた方がよろしいかと思ます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまで350万等の検査をしているが20ヶ月令以下の検査頭数(割合)は？</li> <li>○ 全体の検査にかかる費用はどの程度か。またその中で20ヶ月令以下の検査をやめて場合どれだけの経ヒ(コスト)が削減されるのか？</li> <li>○ もしコスト削減に大きな効果が得られないのであればこれまでどおり、“安心”の為に全頭検査を続けるべきである。でなければ、米国産牛の輸入の為に…と思われるが当然である。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品安全委員会のプリオン専門部会の○○先生はSRMの除去と全頭検査の二本立ての安全対策が効力を発揮してきたと述べている。安全委員会の中間とりまとめも今後二十か月齢という線引きをしたものでないとしているが、なぜ厚生省は二十か月以下の検査をやめようとしているのか？</li> <li>○ 検出限界で検出できない、350万等検査したが見つからないから検査しても無駄というのが、まだBSEの解明が十分でない中では、結論を急ぎすぎている。20ヶ月以下は全体の1割の検査状況であれば1割のために消費者の反対を押してまでやめる必要があるのか。継続したくないもつと別の理由がなければ、ここまでエネルギーをかけて説明しないはずだと消費者として疑問に思っている。</li> <li>○ 20ヶ月齢を検査しないことへの消費者の不安に対し、マスメディアが不安をあおるからだという回答もおかしな回答で消費者はあおられる存在でヒステリックになる存在だでもいうのだろうか。心配するのが普通の感覚であると思う。BSEでもその他食にまつわる問題はまさかと思うことが次々起きるのだから…</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飼料給与禁止以降に生まれた2頭の牛の感染については、どう考えているのでしょうか。</li> <li>○ 肉骨粉製造工場で製造される反芻動物以外の豚等の肉骨粉も配合飼料工場へ行かないのでしょうか。又、牛の肉骨粉が豚等の肉骨粉に混入する可能性はないのでしょうか。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 検査高感度の工場により、20ヶ月齢以下の牛でもBSE陽性牛が発見された場合、検査対象月齢を引き下げていくことはあり得るのか教えていただきたい。</li> </ul>

盛岡2/2

No.	ご意見・ご質問
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危険部位の除去について、回腸部位については日本は外国より逆に除去部位の一部としているが、諸外国と同様に全部位にわたり除去する方法はとられていくものなのかどうか。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在のBSE検査において、検査限界の観点から21ヶ月齢以上とするのは理解できるが、今後高感度研究が進んだ場合検査対象月齢は下げるのでしょうか。</li> <li>○ ピッシングやスタンガンによる枝肉汚染はどの程度の危割があると考えていますか。</li> </ul>

No.	ご意見・ご質問
1	<p><input type="radio"/> 日本に食料自給率が40%セット後の60%セットは輸入に依存している分けでしから。そのようなことを考えると米国産牛肉をSRMを除去に。早期に輸入を再開してもらいたい。</p> <p><input type="radio"/> 生後20ヶ月以下の牛で確実に証明出来る者、生年月日、生産履歴が証明出来るようにしてもらいたい。今まは国際化時代であり、又通信手段も、日本に居ながら米国の情報も見ることが出来るインターネット等で管理してトレーサビリティ等を引き出せる様にしたら良いと思います。</p>
2	<p><input type="radio"/> 加工食品の輸入に関する取り扱いがどうなっているのでしょうか？</p>
3	<p><input type="radio"/> 輸入肉の場合 2つの検査で2つとも陽性でなければBSEと認めない国もあるようですが、(日本の場合は1つでも疑陽性であれば陽性に取扱っている)このような肉が陰性の肉として輸入される恐れがあると思いますが。</p>
4	<p><input type="radio"/> 科学的根拠に基づき20ヶ月未満の検査をするべきでない。自治体による差を設けるべきではない。</p>
5	<p><input type="radio"/> 今までの説明から牛肉はSRM除去によりほとんど安全に食べられることがよく理解できました。</p> <p><input type="radio"/> また、検査限界があり、全頭検査の無意味さもよく理解できました。</p> <p><input type="radio"/> 最近スーパー等で肉売場をみて食べてみても国産牛の高さ、オーストラリア牛のおいしくないことが良くわかります。私も育ちざかりの子供がいますが、以前の状況(国産、米国牛、オーストラリア牛)の中で選択し、適正な価格でおいしいお肉を再びお腹いっぱい食べさせたいと願っています。マスコミが不安をあおり、消費者代表というプロの消費者がさらに不安をあおる…。本当の消費者の声を聞いて下さい。上記の事(安全性)を理解できればきっと異常な不安視はなくなるはず。食の安全も、身の安全も全て行政頼みでは無責任です。自己責任ということも必要と思います。消費者が自ら食べる物を選択するというあたり前のの事が出来るよう望みます。ハッキリ言って、今の日本人のリスクに関するごだわりは異常です。</p>

秋田1/1

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> と畜場での処理の際、せき髄組織が飛び散って安全な部位に付着する心配があると聞いている。(SRM除去の不確実性は)どうか対策は進めているのか。(参考2のP18-19)</li> <li><input type="radio"/> トレーサビリティがスタートしたが、先日生産者のりれき偽装が発見されました。対策は？</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 全頭検査で消費者に対して安全、安心検査方法の確立と原因の究明がはっきりする事とアメリカも同等の全頭検査すべき。それから輸入再開です。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 12月1日からトレーサビリティシステムがはじまったが、表示(番号)と中身が合致しているかどうかは、私たち消費者は、業者を信用するしかないが、これまでも、いろいろの事があったので、(偽表示)業者に対する信用度は100%ではない。私たちは出来るだけ適正表示マークのある店を利用したいと思うが、表示と中身が違うような事例があってほしくない願っている。(検査員は居るのでしょうか?)</li> <li><input type="radio"/> 検査にかかる費用も大きいと思いますが、その費用はどこが負担しているのか(勿論私たちの税金が使われている事にはなと思いますが)</li> <li><input type="radio"/> 今日は大変BSE対策について充分理解することが出来て、勉強になりました。ありがとうございました。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 聞きもしたかも知れませんが、BSE根絶とちょっとずれますが、スープの素(ブイヨン)がこわい。</li> <li><input type="radio"/> くすりのカプセル・化粧品材料などがBSEが話題にされている時、こわいといわれた理由は？</li> <li><input type="radio"/> 子うしが問題な理由をくわしく。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 秋田県では牛肉とりんごの一部が他の野菜に比べて比較的早い時期に履歴のパソコン入力の過程が終了したと聞いています。私たちが牛肉を食べる時、トレーサビリティは安心度の目安となりますが、牛肉の履歴をトレーサビリティ対応の危機で知りたい時、現在、量販店に機器が導入されている比率を教えてください。(秋田県と全国)</li> <li><input type="radio"/> 国内の食肉処理は、食品衛生法や畜場法等に基づいて、地方自治体が運用を実施することになっていて秋田県は全月齢を対象にBSE検査(スクリーニング検査)を実施することを表明した自治体の一つだそうですが、「県民の安心を維持したい」という体制は評価できますが、輸入牛肉についての対策はどのようになっていますか？</li> <li><input type="radio"/> アメリカの牛肉及び牛肉製品の貿易の再開について、日本政府が示しているBSE対策と基本的な条件と時期について教えてください。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 定性試験であるWB法で異常プリオンが500~1000分の1と説明があった。どのように定量したのか説明して欲しい。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 全頭検査の費用、1頭当たりどれくらいかかりますか。</li> </ul>

京都1/3

ご意見・ご質問

No.	ご意見・ご質問
1	<p>○ 京都生協では鳥取県の生産者と牛肉の産直活動をしています。BSEの問題が起こってからというもの牛肉の消費が一時的にとでも減りました。何かわからないけど不安というのがみんなの正直なところでした。こんなことを受けてまず、生産者の方に来ていただいたり、大変さもお聞きし、みんなで学習すること、また行政の全頭検査によつての安心からか、だんだん消費量はもち直して来ましたが、私のまわりにはまだあれ以来、牛肉は食べていないという方もあります。</p> <p>○ 鳥取県では知事によつて全頭検査の必要性が出され、それによつての私たちの“安心な牛肉”は保障されているようにも思いますが、行政による20ヶ月以下の牛についての検査の見直しについては“安全だから”という根拠によるものではなくただ見つからないので・・・との見解？だとすれば、やはり不安は残ります。自治体が望めば支援するというのではなくこれからも行政で保障された全頭検査を望みます。</p>
2	<p>○ 農水省〇〇様へ①現在の飼料対策を続けたいうえでBSE根絶いわゆる清浄国に戻る時期はいつごろになるかという見直しを教えてください。</p> <p>○ ②国内におけるBSE発生原因は飼料の製造および流通でのコンタミと結論づけられてますが、では、何故発生牛が乳牛の経産牛に集中しているのか。もう少し詳しく教えてください。</p>
3	<p>○ 食肉の偽装があいつぐなかでの全頭検査の必要性12月1日から法にもとづく牛肉のトレーサビリティ制度の施行がはじまりました。しかし7日には購入した子牛が死んだため牛の個体識別番号を記した「耳標」を別の子牛につけて販売したというので、牛肉履歴管理法違反と詐欺の疑いで逮捕者が出る事件が起きました。トレーサビリティ制度が導入されても開始直後からこういう事態が生ずるというのは消費者としても全く信頼が出来ません。このような偽装がまかりとおる●●ではとても安心できる状況にはありません。消費に●●最終段階での全頭検査がどうしても必要と思います。</p>
4	<p>○ 食品安全委員会の資料結論の(2)(4)でまとめられていることも重なりますが、国内で飼料キセイ後に産まれた21ヶ月齢又23ヶ月齢の感染牛が発見されています。プリオンの蓄積量は微量であってもこの事実を発生の実事をしっかり受け止めてほしいのです。</p> <p>○ 飼料の汚染を根絶させるには幾重にもルートがあるのではないかと、発令から何らかの認識のズレや交差汚染防止対策が十分に実施されることなくして私達消費者の安心はないと考えています。検証されるべき事柄を残したまま、なぜ今、検査対象月齢の見直しを提起されるのか今日の話の中からもどうしても理解できません。</p> <p>○ 消費者が「安心して食べたい！」という願いは、私達消費者にとって当たり前の●●利です。消費者を中心にすえた安全対策を充分テッテイして欲しいのです。20ヶ月齢での検出は不可能ということを引きより深刻にうけとめました。なおさら飼料の汚染の根絶、交差汚染防止対策の確立と実践のつみ上げがまず先決と考えます。100%安全はありえないがそこにつとめていただきたいです。これからやっとなすすめていこうとしている現段階ではどうかと思う。</p> <p>○ 今後の進め方についてですが、消費者にとって解り易い情報開示、リスクコミュニケーションが今後もとられることは大前提と思います。</p>
5	<p>○ 解体時のリスク評価はどれ程でしょうか。(と畜場の資料によつて異なると思いますが。)</p> <p>○ ピッシング、せきずいなどの汚染、接触、飛沫などについて病原菌とは異なると思いますが、洗浄ということでも十分除去できるのでしょうか。</p> <p>○ 不安があるから3年間補助の措置は安易で極めて政治的と思われ残念です。</p>
6	<p>○ 生後20ヶ月以前の牛について、検査除外の根拠説明に納得がいきません。20ヶ月以前の牛は安全であるとの根拠を再度説明をきこうと参加しました。これについてはご説明内容で安全であることは確認されないことがわかりました。</p> <p>○ 検査における検出限界年齢以上の牛のみ検査、輸入してほしい。国内においても食品となる牛は検出限界年齢以上の検査牛としてほしい。基本的には安全確認が科学的になされた牛のみ食品としてほしい。</p>
7	<p>○ 食品の安全性を100%と国に頼りきるのには、甘すぎだと思います。ただし、一定の安全基準を示しそれに基づき消費者の判断で市場を形成すればよいのではないかと。従つて100%安全を確保できない全頭検査は止めるべきであると思います。</p>
8	<p>○ これまでの検査体制etc初めてよく説明していただきわかりました。又、安心しました。このまま続けて頂きたいです。といひますのは、やはり、BSEのせんぶく期間が長いということを考慮して、もう少し、5年位続けられて又、検査されることが必要と考えます。</p> <p>○ BSEの発症、感染原因を肉骨粉一飼料を断定したのか。とすれば厚労省の今後の発症機構の検査とは何か。経路はわかりました。</p> <p>○ 全頭検査は危険部位をとつてから検査しているのですか？</p> <p>○ 日本の検査体制(システム)が現在確立されている。これをやめると、もう一度というのは大変困難なので、先程言ったようにもう5年ぐらひは続けるべきです。ことに20ヶ月以前のものはホントに少ない全額ですから。</p>
	<p>○ 12/9付の新聞に静岡県が実施した「食の安全性に関する意識調査」の結果がでていました。それによると食の安全性について不安を感じるが96.9%。BSEに関しては84.1%が全頭検査の必要と認めています。「20ヶ月以下の牛は検査の必要はない」という人は8.3%にとどまっています。こうしたアンケート結果をどのように思われ(受けとめられ)ますか？</p>

No.	ご意見・ご質問
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 私はオーストラリア牛の食肉工場や飼育の現状を現地で視察してきました。牛1頭1頭のトレーサビリティの確立はもとより安全性に対する検査基準等は工場や国をあげて世界でもトップレベルの高い水準となっています。アメリカにもそういった安全性意識改革を望みます。日本は全頭検査から3年。輸入再開ありきではなく消費者が安心して口にできるようにSRM除去と全頭検査の必要性とともに今後も継続を望みます。</li> <li>○ 牛のと畜場はもっと衛生的に管理が必要。特定の人しか入れないそうですが安全性にとってとても大切なことだと思います。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「20ヶ月齢での線引き」もこわいことですが、来日したタイソンフーズ社(米・食肉最大手)の労働者によると「解体過程に問題がある。脳やせき髄が飛び散る・・・日本のように吸引することもない・・・タイソン社が自発的に安全対策をとることはない」と確信する・・・(2004.7.22「米国食肉加工労働者を困むつどい」『朝日新聞』『農民』) 輸入再開を急がないで頂きたい!</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去、流通業者における牛肉、水産物等の偽装事件が多発しています。もちろん大多数の業者や生産者は正直者だと思いますが、「20ヶ月齢以下は検査しない」という事になると、今までよりずっと20ヶ月齢以下の牛が多く流通する事になると思います。そのすべてが本当に20ヶ月齢以下だと、私たちは信じるしかないのですが・・・やはり信用できません。すべての牛の検査をする訳にはいかないのでしょうか。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全頭検査にかかる費用について20ヶ月令以下に。</li> <li>○ BSE根絶は国民が望むところです。今一番国民が心配している事は米国牛輸入の点、メキシコ経由で200t(?)がすでに入ってきている。そして牛丼屋が販売再開しはじめた事、食べなければいいんでしょうという消費者のレベルまだまださまざまな問題があります。</li> <li>○ 最初の説明が聞きとれずコミュニケーションになっていないと不満が残りました。</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ BSE対策として1. 感染源の原因究明は大切な課題です。また、2. 検査体制 3. 牛肉の解体すると畜場の安全対策などまだまだ不十分で不安です。食品安全委員会では世界最高レベルの研究者の意見で消費者の不安を残さない国民の食の安全を保障できる全頭検査、と畜場の安全対策の徹底、原因究明と対策を進め化学的評価と対策の進捗状況を公開して頂きたい。</li> <li>○ 消費者が不安をかかえた状況のままでのアメリカ牛の輸入を急ぐのはすべての(国内、オーストラリアなど)牛肉に対して消費者の購買意欲をそぐ事になる。</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アメリカにおける、牛の年齢判定基準として“骨格の発達度で判定する”ことを日本側に認めさせようとしているがこれは未だ試験だんかいの途中でないのか。日本側はこれに対して如何なる態度でのぞむのか? 当然、日本独自でも試験すべき事項であって、その結果を待ってアメリカからの牛肉の輸入再開について判断すべきと考える。政府として見解を聞きたい。</li> </ul>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国産牛についてのリスクを減らす努力はすばらしいと思いました。ただ、厚労省のBSE検査に関する検証結果で検査対象月齢が21ヶ月以上と導き出されたのはなぜかわかりませんでした。それは不安です。</li> <li>○ 国産牛でがんばっているのに輸入を解禁してはいけなと思います。アメリカ牛のリスクがたちまち高まってしまう。</li> </ul>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 説明が(〇〇さん)聞こえにくくて、全然わかりませんでした。一番大切な部分です。ちゃんと聞こえるようにしてください。(音量、しゃべり方、マイクの最低限の工夫をしてください。)</li> <li>○ 今全頭検査を見直すということについて、先日12月7日の食品安全委員会の講演で〇〇〇〇博士が20ヶ月以下の牛から異常プリオンが発見できないというのは化学的でないと言っておられますが・・・</li> </ul>
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アメリカの輸入再開問題についての見解は?</li> <li>○ 食品安全委員会が了承しないと検査対象牛の変更などはなされませんか? 農水省と厚労省と委員会の意見が異なった場合の判断は。</li> </ul>
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国は国民の命や安全の問題を第一に考えるべきだと思います。もちろん、そういう立場でされていると思いますが、いまでも薬害エイズの問題などでも間違いをおこし、責任を問われています。今回のBSE問題もふせげる問題です。全頭検査を続けるということはまちがいをおこさないという第一歩の道です。ぜひ継続してほしいと思います。</li> </ul>
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今、お聞きした内容は国産牛についての説明で国産牛は安全なのはわかりましたが、これから輸入するだろう米国産牛に対してはこのような対策がとられるのか疑問です。米国の検査体制がよくわからないのでなおさら心配です。</li> </ul>
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アメリカからの牛肉の輸入について、「日本と同等の安全性の確保が前提である」と言われていますが、どのような科学的検査プランをお持ちなのでしょう。「20ヶ月以下の牛は検査しなくても大丈夫」との見解はどういう科学的根拠によるのでしょうかおたずね致します。</li> <li>○ 弱令牛から異常プリオンが検出出来ないのは検査技術の問題であって、安全であるということではないのではないかと。〇〇〇〇教授の検査法に期待したい。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大統領と首相の間で政治的交渉が交わされている様ですが、この問題は政治の問題ではなく科学的、衛生的、食の安全の問題だと考えます。「同等の安全性」に対して、食品安全委員会の見解とプランを消費者にも納得いく様にお教え下</li> </ul>

No.	ご意見・ご質問
21	<p>○ 「検査対象を月齢で区切る、ということについての質問です。」12月7日、BSEなどの病原体である「異常プリオン」を発見されたプルシナー教授が食品安全委員会の招きで東京で講演されました。報告で(本日の)現行の検査法では20ヶ月齢以下での発見は困難だと言われましたが、教授は「現在の検査法より数百倍も感度の高い、新しい検査法が来年にも使用できる状況にある」と話され「19.5ヶ月や6ヶ月の牛から異常プリオンが検出できないということは科学的とは言えない。検査対象を月齢で区切ることは合理的な説明が見つからない」と述べられたそうです。(中間とりまとめ後のことですが)この研究の第一人者の見解について、どうお考えでしょうか？</p> <p>○ 2001年の肉骨粉使用の飼料規制後に産まれた牛(21ヶ月、23ヶ月)から感染が発見された事例の報告もありました。リスクは最小限に・・・ということにおいて不安材料はまだ多いと思われます。慎重にすすめてほしいです。</p>
22	<p>○ 日頃から疑問に思っていた分BSE対策をいろいろ講じて、なぜ、米国産牛肉の輸入が出来ないのかという点があったが、今回のリスコミに参加し、その感がいっそう強くなった。危険部位を除けば安全であるというなら、それで十分ではないか。それよりも他に注意をしなければならない食品はたくさんある。</p> <p>○ 輸入反対、(全頭検査しなければ)と声高に主張する消費者団体の奥さん連中がたくさん参加し発言しているが、食文化の中で肉料理の文化も確立したのがありそこに関連する人々が多勢いるということは現状で困っている人がたくさんいるというのも事実である。少しはそういう人々々の立場に立って考えて欲しい。家でどういふものを食べているのか見てみたい気がする。</p>

## 名古屋1/2

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全な物を食べたい。完全な100%な対策はないと思うが、出来る検査は全て行って欲しい。健康は買えない物だから、不安な牛肉は食べたくない。牛肉に限らず、全ての食べ物安全であるのが常識で、健康に害の物は、販売・輸入すべきでない。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 肉骨粉を中止してからもBSEの発生20ヶ月以下では不明困難とあるが、今後も若い牛がでないと限らない。全頭検査の結果だと思う。手をぬくようなことはやめて下さい。</li> <li>○ USAのトレーサビリティは大丈夫ですか。今回も日本だけとありましたが不安です。情報が不安をあおります。きちんとしたことを伝えていくことを大切にしてください。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費者は食品の安全性についてどのように理解し、判断しているかは個々別々であると思われる。その中で科学的検証を基本に判断させるには情報のあり方や内容の提示に持投の工夫がいる。その意味でリスクコミュニケーションの部分に学者、生産者、消費者と行政を巻きこんで情報交流を必要とするのではないか。食品安全委員会の活動を信頼されるものにしていく努力に力を出したいものですね。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 20ヶ月以下の検査は出ていないからしないという理由では納得できない。</li> <li>○ ○○さんの講演の中で皆さんの税金を60億円使うのは云々・・・とありましたが使うべきところでは使い、本当にムダな部分だけを削れば良いと思う！！どんなに発生部位が少ない所でも検査は必要なのは・・・</li> <li>○ 米国牛の輸入再開も絶対に全頭検査で譲らない姿勢で対応を！！</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 厚生労働省からの資料として配布されたものに(P9)BSE全頭検査開始の背景として「牛の年令の確認」や「検査をした肉としていない肉とが流通すること自体への強い不安」と記載してあるのですが、なぜ、消費者が今現在もそう考えていると思えないのか？BSE牛が21ヶ月で見つかったが未満はなかったからそれでGo!ではないと思う。かなり乱暴な気がするのですが。今後出ないと決定する根拠が明確でないと思う。</li> <li>○ 安全を確立する為に国民の方向を向いた省庁であって欲しい。アメリカを向いていないと云われてもタイミング的にどうしてもそうとらざるを得ない。</li> <li>○ ホームページ(食品安全委員会)上でのこと、つい最近20ヶ月令のBSEの疑いのある牛が出た時(11月?)結局シロでしたが、いつもに比べ発表が遅かった。アメリカからの20ヶ月令輸入再開の報道と重なった時期であり、なんとなく「そうさ」しているように思えてならない。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全月齢の牛を対象としたSRM除去措置を牛骨粉使用禁止すれば安全である事がすでに消費者もある程度理解されていますが、なぜ、未だに輸入再開に対して変化が見られないのでしょうか？消費者は安全で安く美味しい食品を求めています。もっと全頭検査や原因について消費者へ伝えるべきでは？</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ SRMの除去と飼料規制はBSE対策として有効であると考えられますが、全頭検査の必要性はあるのか？</li> <li>○ BSEが発生していない国から輸入を行っているが、発生していない国でのBSEの対策はされているのか？</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (米国産牛)20ヶ月令以下の牛の生年月日の証明について。米国での農場(フィードロット)の牛の飼育の単位が大きく(1農場5~6万頭はザラ)愛知県下の肉牛生産頭数を1ヶ所で飼育管理しており、1牛舎単位飼育頭数も大きくて、本当に生年月日が証明できるのか不安である。本当に証明できるか確認方法等意見を聞きたい。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アメリカの要求に屈して20才・21才牛の検査を中止するのか。(全頭検査すべきと考える)</li> <li>○ この時期中間とりまとめをするのか。どのような結論をめざしているのか。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ BSE発生後、全頭検査を行ってきたことで、牛肉への不信、不安が少しづつ解消されてきているのか。今の私たちの状況です。このような時に全頭検査の見直し、20ヶ月令以下は検査からははずすと聞いてとても不安になりました。これまで全頭検査を行ってきたからこそ、若年の牛からも発見することができたと考えます。資料でもふれられているとおり、BSEはまだわからないところがたくさんあります。全頭検査を行いながら技術水準を高めてほしいと考えます。</li> <li>○ 「米国のBSE対策と関係ない」といわれますが、日本が20ヶ月令以下を検査からははずせば、必然的に米国から牛肉の輸入が可能になります。米国からの輸入牛は20ヶ月令以下が80%を占めると聞いています。</li> <li>○ 全頭からのSRM除去、飼料規制とあわせ、国のしくみとして全頭検査をひきつづき行ってください。</li> <li>○ 費用の件—多額な税金をつかいますが、国民の生命と健康を守るにかかわる経費はおしいと思いません。私たちはそのために税金をおさめていますので。むしろフジチクのような業者がうまれるしくみを改善したり、新幹線の駅より多い空港をつくらうとしていたりこのような無駄な税金の使い方をあらためてほしい。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ なぜ死亡牛の検査を継続するのか？頭数は限りなく少ないかもしれませんが、人の口に入る可能性のある20ヶ月未満の検査は除外するのに絶対に食肉にならない死亡牛まで検査するのか。→もともと牛由来の肉骨粉は飼料とならないはず。→サーベイランスのためだとしても実負担45,000円もかけて農家は検査している。しかしながら、まったく農家に十にならない。→検査してもわからない、感染していたとしても少量だから問題はない。このような理由で検査を除外するのは疑問。→先に死亡牛の検査の負担を減らして農家の体力復活を推進すべきでは・・・？</li> <li>○ 農水省のお考えはどうもアメリカとの交渉の道具としか思えません。もっと国内の農家、一般消費者を見て政策をお願いします。</li> </ul>

名古屋2/2

No.	ご意見・ご質問
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 牛肉骨粉由来成分が入った飼料、肥料の使用は禁止されているが、廃せき柱の扱いはどうなるか。</li> <li>○ 現在、卸しを主とする業者から排出される場合は産廃となるが、小売を主とする事業者からは事業系一廃となる。今後、生ゴミ等の堆肥化事業が行われた場合、肥料に混入するのではないか。</li> <li>○ また、現状でも何ら熱処理、不活性化処理されていない牛せき柱を運搬、焼却しているが問題はないか。</li> </ul>
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 木相押程からのプリオン検出と畜場によっては他の臓器への移行はまだ消費者にとって安全を待たざるは思えない段階である。</li> <li>○ 非発生国からSRM含有食品が輸入されている危険性もあると思うが対策はあるのか。</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 厚労省検査について P13BSE感染牛の月齢分布の21ヶ月・23ヶ月齢群と48ヶ月・62ヶ月齢群の原因追跡の手法は検査月齢対象の考え方はどうか？説明では納得できない部分あり。</li> </ul>
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資料1.P10 「SRMに異常プリオンたん白質の99%以上が集中」プリオンの増殖過程がわからないから研究を進めてほしい。</li> <li>○ 資料2.P5 SRM除去の現状 洗浄水の処理方法はどのようですか。P9 BSE全頭検査の背景 このように全頭検査をしているので、安心して牛肉の利用ができる。</li> <li>○ 資料3 若齢牛のBSEかんせん、去勢牛ですが、お肉用の去勢牛にBSEが発症したので心配です。</li> </ul>

No.	ご意見・ご質問
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ せっかく構築した全頭検査体制は今後も守ってほしい。アメリカからの輸入ありきで、事を進めていくのは、間違いではないか。現在アメリカでの検査頭数は、全と畜数の数%ときている。又、カット場における技術的な部分について、機会カットにより、せき柱と肉の同時カットが行われているとのことで、きけんが大きいのではと推測できる。このことから、アメリカからの輸入絶対反対！！</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ P.7 発生リスク推計→牛以外の食材、食品が体内に入った場合もあると思う。カルシウム剤、エキス食材等。</li> <li>○ 資料給与禁止 200/年 10/日 → 3年放置 → 将来、何年で該当牛がいなくなった場合、発生原因がなくなる。飼料の根絶でリスク下げる。</li> <li>○ BSE感染から発症まで、P.9-高成変検査でもこの間は摘発不可能な期間がある。→20カ月以下について検査法の検討を進めるべき。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発症例の13例の内、国産黒毛和牛は何例あるのですか？ほとんど乳牛ではないのですか。乳牛だけなら全頭検査をせずに廃乳牛などを食用にしなければいいのではないか。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各機関が大変努力されてることに敬意を表します。</li> <li>○ 報道による偏向的な生地が出た時に、みなさんの努力が無になっていると感じた事がありました。その様な、公平でない記事には、強く対処していただきたい。</li> <li>○ BSE→vCJD→「死」のイメージが強くと感じられる。vCJDについて正確に広めて頂きたい。</li> <li>○ BSEを発生させない事は理解できます。vCJDが発症するメカニズムの研究を強めていただきたい。</li> <li>○ BSE=危険が独り歩きのイメージである。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費者の不安を引き下げ、安全性確保の為、全頭検査と特定危険部位除去をセットにした施策の継続をすすめていただきたい。</li> <li>○ 消費者のうけとめはまだ「安全」との認識にはほど遠く、全頭検査/SRM除去の対策でやっとレイセイに食肉の選択につながっております。</li> <li>○ 一方にはカンセンが肉骨粉、えさのみでない他の原因もあるのではないかと意見もあり、一層の研究マイシンをキタイしたい。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遠い所こんな良いお話をみじかな職場地区におろしていてもっと知ってほしい、女性もしっかり家庭をあずかる主婦が知るべきで活動のしている人ばかりかどんなに知ってもみじかな人にしっかり子供達にも知らせて知ってもらいたいです。このごろは中学生が職場のたいけんといって店やその他のところで助けるがこの様生きていくことをとってもたずさわっていかねば又通ってさげられない親子勉強ももっとに知らせてほしい。一樣こんな話は知っている人ばかりの勉強で良いが新し事きき見て知る人も初心に帰るいいことですが一人でもきかれる知らない人おろして行って下さい。</li> <li>○ 安全焼却といっているが私のいつも通る所、県の牛をそうゆう場所でいつも数多いカラスが地区の田畑に来て建物にもいち面カラスの一面で気持悪い事見ると牛の食べる事がそれを見る場面思い出すと牛は・・・台所の持ちいるのが少しへるのではお話をされる人もこの様も知って活かしてほしいです。どうにかならないかと、熱で処理さしていてもおいがきえないのか？、思う(一般的に知ってもらえばいいのですでお話ほどにして下さい。)仕来どの様知っているかと気になったので？</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今日の中日新聞に全頭検査緩和に64%が反対、米国産の牛肉が食いたくない人が女性で85.2%、50歳の女性で93.7%だった。</li> <li>○ 今日のお話でBSEの根絶が出来ると聞き、期待します。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若齢牛(21,23ヶ月)の異常プリオン発生が、1/500、1/1000程度の検量だったと報告が有るが、vCJDの感染者発生リスクはどの程度リスクかを早急に検証してほしい。本当に20ヶ月以上でBSE検査が必要なのか疑問を感じる。24,30ヶ月等諸外国と同レベルの科学的根拠、検査体制が良いと思う。</li> <li>○ メディアが消費者の心理をあおっている。「20ヶ月未満は検査でない。」「SRM除去が効果的等」きちんとメディアで伝えてほしい。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ BSE検査が21ヶ月齢以上に諮問されるが、今後、若齢牛のBSE感染が確認されない場合、(3年程又はある期間)、検査対象、月齢を外国と同様の24ヶ月、又は30ヶ月と段階的に引き上げる可能性はありますか。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ BSEはTSEという未だに十分に解明されていない伝達因子と関係する病気の一つとありますが、未だに解明されていないのに20ヶ月未満の牛はならないということは言えるのか？</li> <li>○ 草食動物の中に草食以外のエサをやることは牛骨粉以外のエサの安全性はあるのか？</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 20ヶ月齢で基準を設けるより、検査の感度を上げることが必要では？CDIの導入をどう考えるか？</li> </ul>

No.	ご意見・ご質問
12	<input type="radio"/> 都道府県の全頭検査継続について、委員会はどう考えるのか <input type="radio"/> NHKクローズアップ現代で、SRM処理、スイスの事例を友好的に報道していた。背割後に確実に脊髓を硬膜から除去、法律するものであった。
13	<input type="radio"/> BSE検査をすることにより、具体的に、vCJDの感染率はどのくらい分かるのでしょうか？ <input type="radio"/> 検査にかかる費用はいくらなのでしょうか？それに対する感染防止との費用は見合うのでしょうか？
14	<input type="radio"/> 牛肉はあんまり火をとおさなくても良いと言われてたが、BSEがあった時、火を良く通したほうがいいのでしょうか？
15	<input type="radio"/> 異常プリオンはどれだけのボリュームを食べれば、人、牛が発症するのか？ <input type="radio"/> 各種施策で、発生止まるのか？ <input type="radio"/> 全頭検査、死亡牛検査はという状態でやらなくてよくなるのか。
16	<input type="radio"/> 安全、安心への飼料規制に50億、60億かかると説明が在ったが、厚生労働省のむだ使いを返し、国民の安全、安心への取組みを強化すべし。

岐阜1/2

No.	ご意見・ご質問
1	<input type="radio"/> 食品安全委員に 資料1 P. 4 下段 若令牛に発症例 8例目23ヶ月→非定型とある。つまり非特異反応ということか？陽性を決定した背景を知りたい。
2	<input type="radio"/> SRMを処理する施設、能力について充分であるかどうか。 <input type="radio"/> 日本の羊のと畜は？その現状は？そのSRMの除去は？
3	<input type="radio"/> アメリカ・カルフォルニア大学の実験でも、マウスの筋肉に異常プリオンたんぱく質が蓄積することがあるという結果がでたこと、国内11例目BSE死亡牛の危険部位以外の筋肉神経から異常プリオンたんぱく質が発見されたことをみても、危険部位の除去で100%安全であるとはいえないと思います。 <input type="radio"/> 発生メカニズムの解明など、研究の強化と充実をはかっていただきたい。
4	<input type="radio"/> BSE対策に関する意見交換会がご案内にありますように多くの海上で開催され、私たちのような生活者からの意見を広く、取り上げていただきうれしく思っています。それぞれの会場で出された意見やギモン等に対して、ぜひ今後、施策に生かしていただきたいものです。そして、その意見やギモン質問が日常的に間に出来、生かされていることを感じられるようになるための施策をお聞かせいただきたい。
5	<input type="radio"/> 不明なことが多いなら、なるべく輸入にたよらず国内産の食肉を確実なものにしていくように。 <input type="radio"/> 私達の生産者の苦しみを理解して下さい。 <input type="radio"/> 私は私自身も私の子供達にも自身をもって食べれる牛肉をせいさんしていけるようにひきつづき努力します。
6	<input type="radio"/> SRM(危険部位)の除去を全国的に統一して頂きたい。その部位と方法がどこへ行っても同じであるべきです。それ程、健康に対して気をつけていたいからです。日本産・国産牛を食べる時は、どこで、食べても、どの県のどの牛肉を食べても、まず安全であることが、第一条件だからです。その安全が安心につながります。
7	<input type="radio"/> 今日の新聞報道でも64%が全頭検査緩和反対と答えている。 <input type="radio"/> 消費者の多くは全頭検査を望んでおり、これらの声にどのように答えるのか？ <input type="radio"/> 消費者の声に答えない商品(牛肉)は利用されない。 <input type="radio"/> もっと時間をかけ今回のような意見交換会をたくさん(岐阜県でも最低5会場は必要)で実施すべき。 <input type="radio"/> 先日、食品安全委員会・岐阜県・岐阜市主催のシンポジウムで〇〇先生から辺縁系で不安感をおぼえるという話を聞き、なるほどと思った。そうした話も含め直接多くの国民に説明する場をもっと重ねて不安を減らした上で、国民のコンセンサスを得たと言えるのではないのでしょうか。(賛成が2/3が条件と思う。) <input type="radio"/> 今の段階で、全頭検査を変更することには反対します。 <input type="radio"/> 今回は最初の本格的リスクコミュニケーションです。もっといねいにやるべきです。何のためのリスクコミュニケーションかと疑います。16年7月の「リスクコミュニケーションの現状と課題」の立場で進めてほしい。
8	<input type="radio"/> 検査対称月齢を21ヶ月以上とすることについて。「高感度・迅速な検査方法の研究」を課題としながら(これはこれで検討を急いで早く実現して欲しいものです)、「20ヶ月齢以下のBSE感染牛を…発見することは困難である」という「中間とりまとめ」の表現から、なぜ全頭検査をしないという結論に結びつくのか、説明ではよく理解できませんでした。もう少し納得のできる説明をしていただけませんか。 <input type="radio"/> より安全に(セイフティーネット)という柱のうち、検査は上記のように具体的に示されましたが、SRM除去・交差汚染防止の強化について、方向は打ち出しているものの、禁止などの具体的内容になっていません。汚染が心配です。食品安全委員会は、厚生労働省に対し早急に改善するようもっと強く勧告してください。 <input type="radio"/> リスクコミュニケーションについて このような意見交換会で出された声がどのように反映されていくのか、いるのか、整理して分かるようにして下さい。(例えば、岐阜県が食品安全行動基本計画策定への意見交換会に出た要望、意見をどう反映したか、一覧表にして届けてくれました。)
9	<input type="radio"/> 岐阜県は全頭検査を継続して、県内産ブランドを守ろうと決めましたが、国は生後20ヶ月未満の牛はBSEの心配がないと、これまでの全頭検査を20ヶ月以上の牛に限ったことに強い不信を感じている。 <input type="radio"/> 多くの国民が米国輸入牛肉のために、手をゆるめたとその対米従属ぶりに、腹を立てている。国内の酪農家が、牛の出生情報など記録して、国民に安心、安全な食品として、国内産牛肉を供給しようと国の義務づけにも従い、協力してきた。ところがアメリカでは牛の数が多すぎて、そこまで管理できない。検査もしないと言われて、「はい、そうですか」と簡単に輸入を認めてしまう。政府のやり方に納得できない。国民に安全な食品を供給するために、国はきちんと責任を持つべきであり、農家の努力に対しても、むくいるべきだと思いますが、食品安全委員会ではその点について、どんな意見が出て、「中間とりまとめ」となったのですか。 <input type="radio"/> BSE対策の補助金が不正に使われたことにも怒りを覚えます。これは、きちんと返してもらってください。
10	<input type="radio"/> BSEに要した費用は？国と地方でどの位使ったか。

岐阜2/2

No.	ご意見・ご質問
11	○ 資料1 P. 12 上段の米国30ヶ月齢、EU12ヶ月齢はどのように調べていますか。
12	<p>○ 米国の製肉会社が、日本へ輸入するために20万ドル、30万ドルかかる検査機械をそろえて、検査してもよいということで米国の行政側に申請書を提出しても拒否されていると言われるが、どう考えるか？</p> <p>○ レンダリングを最初に考えた米国側にBSE発生後に一度でも担当者の局長級か政治家が米国側に、1人でも、意見を貰ったのか？</p> <p>○ ○○さんにお聞きしたい。食品安全委員会が委員会の中で討論している中で、検査齢21カ月令くらいという話があって、21ヶ月齢にしたわけではないのに、かつてに行政側(厚生省、農水省か?)が、中間とりまとめの中に書いてあるとの事を、直接食品安全委員会の委員さんにお聞きした。いかがか？</p> <p>○ 全頭検査に50~60億がかかるが大変大事なのか？社会保険庁が何兆円もたれ流している事を思えば、安いものである。それで、国民の若い年代が、クロイツフェルトヤコブ病にかからないならよいのではないか？その点、岐阜県の特徴は、全国でも最初に全頭検査を県独自で全頭検査をする費用を捻出すると言うが、国側としてどう思うか？</p>
13	○ 全頭検査の費用は国ではなく各都道府県で負担すべきだ(本来はムダである。)

福井1/1

No.	ご意見・ご質問
1	<p><input type="radio"/> 食料(糧)品全般の安全について (消費者の購入自己責任) 消費者の自己責任が希薄な面が強いのではないか。行政当局としては、食料品等の安全確認は必要であるが、消費斜面から、自己責任に向ける指導も必要ではないか。本日の会議とは直接関係ないが、常日頃、…思っているためです。現在、年金生活で趣味の農業をしています。</p>
2	<p><input type="radio"/> 日本のBSE確認牛は、全部ホルスタイン種であることから、和牛4種については全く発生していない。これは肉骨粉などを与えていなかった為か、その他にも飼育方法に異因があることが原因ですか？</p> <p><input type="radio"/> スクレーパー(羊)が元気よく似た病気で欧米であったことを本でよんでいます。私達も羊肉は殆ど食卓に上げていませんが、その羊が原因で人へ牛へと広がったと学んだ記憶があります。牛へ与えた飼料がしっかり守られれば、今後BSEは殆どなくなるとは思いますが、野生の同様な病気をもちた動物の死体を犬がたべたりとかで米国でびょうきというき字に不安を感じたりしましたが、全て心配しなくてよい事ですか？</p> <p><input type="radio"/> 全頭検査で日本のBSEを昔の様に根絶して欲しい。</p> <p><input type="radio"/> トレーサビリティ12月1日より実施となったときいていますが、市場にはまだ番号付き品は出廻っていません。これも早急に消費者の前にはっきりと展示される様にしてください。きちんと守られるまでは信用できない気持ちがあります。</p>
3	<p><input type="radio"/> 肉骨粉について これだけ普及していたのには、理由があると思います。それを完全に規制することが出来るのかとても不安です。肉骨粉が普及した理由とそれに代わるものが出てくる可能性について。</p> <p><input type="radio"/> 21ヶ月未満の牛について 1ヶ月の差に不安があります。又、科学的な根拠はあるのでしょうか？</p>
4	<p><input type="radio"/> 検査対象月齢21ヶ月以上だが、牛の月齢は正確にわかるのか？</p> <p><input type="radio"/> 生きたまま輸入、3ヶ月こえると国産と表示できた、現在は生体牛輸入していないが、現在とはいつからか？</p> <p><input type="radio"/> 国内の8,9頭目のBSE牛は、飼料規制後に誕生。守られなかったというか。</p> <p><input type="radio"/> 小売業者届出の対象より、大丈夫か？</p> <p><input type="radio"/> 乳牛の廃牛が我が国最初のBSE牛だときいているが焼却処分大丈夫か。</p>
5	<p><input type="radio"/> 遺伝的要因等の補正(BSEに対する感受性)のところ日本人の遺伝子について話しがありましたが、もう一度この部分を説明してください。</p> <p><input type="radio"/> 飼料規制強化だけで法的規制は出来ないか</p>
6	<p><input type="radio"/> 牛肉は安全だと分かりましたが、調味料については牛由来のものが多くあります(etc ビーフシチューの素) 業者やメーカーに問い合わせるとオーストラリア産とか、カナダ産のものという回答です。安全であるという確信がないため、使用を控えています。本当のところはどうなのか、知りたいです。</p>
7	<p><input type="radio"/> ピッシングが行われている以上、国内牛においても安全性が確保されていないのではないか？(すべての牛の異常プリオンが発見できない以上は。)</p>

金沢1/1

No.	ご意見・ご質問
1	○ 牛肉生産者関係者は大変だと思う。本当にごくろう様です。アメリカに圧倒されないで交渉はしっかり頑張って日本の主張を通して頂きたい。日本の牛がアメリカの馬鹿牛に汚染されないよう人類の未来のためによりしくお願いします。
2	○ 1995～2002に生まれた牛が何頭飼育されていますか？
3	○ SRM除去が完全に徹底される(ピッシングなども100%中止)までは、全頭検査は実施すべきです。 ○ また、より高感度の検査法を早期に確立いただきたい。
4	○ これまでに約370万頭の検査実績がありますが、20ヶ月令以下は感染牛の確認がないとのことで、21ヶ月以上の検査諮問ですが、月令別調査数がまったくわからない。教えてほしい。
5	○ 英国で何故BSEが発生したのか、異常プリオンタンパク質を含む肉骨粉の牛への給与が原因とあるが、そもそも以上プリオンが何故発生したのか、何故英国で発生したのか。 ○ 現在の知見で、正常プリオンが異常プリオン化するメカニズムはどこまでわかっているのか。
6	○ BSE検査はいつまで続けていくのか？ ○ 死亡牛検査もいつまでか？
7	○ SRM除去したものの処理はどうしているのか。それは全国共通かどうか？→焼却とわかりました。 ○ 2001年9月以降に生まれた若い牛がBSEに感染した理由がはっきりしませんが、何が原因でしょうか？ ○ 今、見直しを行うことは、米国産の牛肉の輸入再開に向けてのよう思えますが、いかがでしょうか？
8	○ SRM完全除去の徹底と全頭検査要 ○ フィードバン(飼料規制)の徹底継続 ○ 米国牛輸入再開に際して、AMR、コンタミネーション、肉質による月齢判別問題？
9	○ 政府関係各局のみなさんのご努力には、とても敬意を表しつつ、外国、特にアメリカからの輸入再開についても「世界にほこる日本の検査体制」をぜひ、堅持していただきたい。本日の学習(リスク・コミュニケーション)を通して、つよく思いました。がんばってください。 ○ プイオン等、H17～からのBSE牛や輸入牛からの原材料の件はいかがでしょう？ ○ 消費者は、食の安全を願っております。乱筆にてすみません。
10	○ 《検査対象20ヶ月以下の線引きについて》・日本で21ヶ月齢のBSE感染牛が見つかっているが、検査したのが21ヶ月齢であっても、もし、その牛を20日月令で検査したら、陰性だったのだろうか…。誰もわからない。・検査限界があることは事実だが、検査限界と月令は結びつかないのではないかと。20ヶ月齢以下であっても検査限界を超えていなければ、引がかかるわけですから、一定の月齢で線を引くこと自体に、はたしてどういう意味があるのか、考えを聞かせてください。・現在、感度の高い新検査方法が開発されてきていて、来年には、実用化できるのではないかと話も聞いています。その新検査方法が確立されたとき、どうするのか今の考えを聞かせてください。 ○ 《米国牛の輸入再開について》・アメリカは、イギリスから日本の10倍以上の頭数の牛を輸入している国である。・輸入再開に向けて前提となるのは、アメリカの安全対策がにほんと同様であるかどうかの一つの焦点となると思います。「何を持って同等とみなすのか。」きちんと消費者に理解できるように説明してください。 ○ 《SRM除去について》・「中間とりまとめ」の中で、「せき髄除去行程におけるせき髄の残存、又は枝肉汚染の可能性、ピッシングによる中枢神経組織による汚染の可能性もあり、と畜場において、常にSRM除去が確実に行われていると考えるのは、現実的ではないと思われる。」とあり、SRM除去対策は、不十分な点があると指摘されています。・食肉の安全性は、SRM除去と検査と合わせて確保されることを重視すべきではないか。考えを聞かせてください。 ○ 《最後に》・今後の米国牛輸入再開の見直しについて、日本政府のビジョンと、戦略を聞かせてください。

富山1/1

No.	ご意見・ご質問
1	<p>○ 本日は貴重な話を聞け、役に立ったと思います。ありがとうございます。我々食品衛生を担当する物としてひとつ疑問がります。飼料の対策、食肉の対策は安全・安心に近づくものと思いますが、一方でクロイツイヤコブ病の治療はどうなっているのか。みとおしはどうかとも知りたいところです。ホームページ等でおしえていただきたいと思ひます。</p> <p>○ ②リスクコミュニケーションは意味のあることだと思ひますが、安心できないと思ひている方々へ本音の部分(他のリスク交通事故、犯罪など)をどう考へているのかを伝えてあげたい。安心できないという声が消費者代表の声になってしまひ方向がずれてしまひ気がしまひます。</p>
2	<p>○ 日本の牛肉を20年も輸入しないて、月齢も分からないアメリカ牛肉を輸入せよとはナンセンス、アメリカはノボセ上がるな。</p> <p>○ ・1%しかBSE検査しないくせに、月齢が分かる様になってからなら輸入しても良い。</p>
3	<p>○ 輸入牛のトレーサビリティは、今後どうなりますか。</p> <p>○ 生産、流通、販売の方のモラルを向上させるために、なにかしておられますか。違反をする業者がつつぎつつぎに出てくるのでどこに問題があるのか検討しておられますか。</p> <p>○ 輸入牛受精卵→国内では、どのくらい使用されていますか。輸入牛受精卵のBSEについて説明して下さい。</p> <p>○ 現在、21ヶ月以内の牛は、どのくらい屠殺、食用になっていますか。</p>
4	<p>○ 食品安全'(2004年創刊号)11Pに日本と海外のBSE対策の紹介がありましたが、その米国の項に"現在30ヶ月齢以上の牛..."となっています。米国产牛の輸入再開の話を目にしまひますが、日本の国産牛の場合、少なくとも20ヶ月齢以上のBSE検査は継続されるだろうけれど、輸入肉のBSE検査はその国によって異なる検査体制とのすき間はどのようにされるつもりなのでしょう。又、私たち消費者が牛肉を購入したとき、国産牛についてはこの12月1日よりトレーサビリティが可能であり、その中でBSE検査等の情報を手に入れることができるか？さらに輸入牛についてはトレーサビリティの法外ではあるが、BSE検査は行われ、その情報を知ることができるか？輸入肉についてBSE発生国の牛肉の輸入はしないということになっているようだが、米国牛輸入との整合性は？</p> <p>○ BSE根絶のための飼料規制はいつから始められるのか？</p>
5	<p>○ 地方自治体の全頭検査へ国は3年間補助金を出すと、いうことですが、「3年」という期間の根拠は何ですか？その期間で、BSE対策に何らかの変化、改善がされるという担保はあるのでしょうか。3年後には補助金は打ち切りとなるのですか？今後の国の方向性を打ち出して下さい。</p> <p>○ 20ヶ月齢以下の牛へも検査続行を要望しまひます。末梢神経を含め検査をもと精度をあげた内容にするべく技術の向上又は改善はされているのですか？現段階の状況と見通しを知らせて下さい。</p> <p>○ 日本での発生率は低いということですが、見通しが甘くはないのですか。人から人へ感染もあると聞いてしまひますが国民へのリスク分析を厳しく行って下さい。</p> <p>○ 国の対策や、国際的評価が安心できると国民が受け入れられるまで、全頭検査は国として行う責任があると思ひます。</p> <p>○ と畜場でのSRM除去や、除去された部位のとり扱いが安心できるものか調査して下さい。</p> <p>○ 汚染された飼料は全て回収されたのですか？まだ回収しきれないと聞いてしまひます。過去及び今後の飼料対策を徹底して下さい。</p>
6	<p>○ BSEの人への感染リスクの排除の安全対策の1つとしてのSRMの除去について          食品安全委員会委員長代理のお話の中でもSRM除去の重要性を明言していらっしやいましたし、厚労省より大変分かりやすく見やすい説明と、「食品汚染防止法の検討」「SRMの除去の徹底」の方針も出されてしまひました。ただ現状としてSRM部位の飛沫感染を防げる設備の整った施設がまだまだ少なく徹底されていないと聞きます。解体の際の食品汚染を確実に防止できる様と畜場の整備管理と除去方法の徹底を是非お願いしたい。</p>